

宮城県景気基準日付の設定について

景気の山を平成 30 年 5 月、景気の谷を令和 2 年 8 月に確定

- ・ 本県では、景気循環における経済活動の比較などのため、主要な経済指標の中心的な転換点である景気基準日付（景気の山・谷）を設定しています。
- ・ 直近では、本県の景気基準日付について、暫定的に、景気の山を「平成 30 年 5 月」、景気の谷を「令和 2 年 8 月」に設定していましたが、今般、確定しました。

図表 1 全国及び宮城県の景気基準日付（全国の第 14 循環以降）

循環区分	全国				宮城県			
	山	谷	拡張期間	後退期間	山	谷	拡張期間	後退期間
14	H20. 2	H21. 3	73 か月	13 か月	H20. 2	H21. 3	72 か月	13 か月
15	H24. 3	H24. 11	36 か月	8 か月	全国の第 15 循環の時期には、宮城県は景気の山・谷の設定の基準を満たしませんでした。			
16	H30. 10	R2. 5	71 か月	19 か月	H30. 5	R2. 8	110 か月	27 か月

※ 全国の出典は内閣府経済社会総合研究所公表資料です。

(参考) 景気基準日付の設定方法の概要

- ① 景気動向指数の C I 一致指数の各採用系列からヒストリカル D I を計算します。

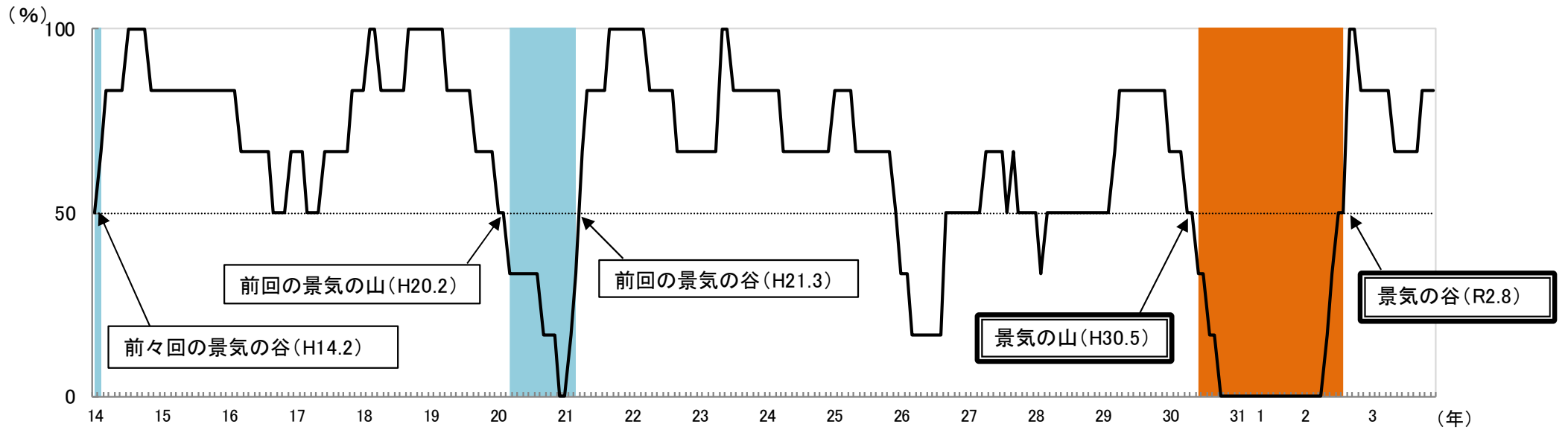
ヒストリカル D I :

C I 一致指数の各採用系列について、統計学的手法によって山・谷を決めた上で、谷から山に至る期間をすべて上昇（プラス）、山から谷に至る期間をすべて下降（マイナス）とし、月ごとに上昇（プラス）の系列数が全体に占める割合を算出するもの。

- ② ヒストリカル D I が 50% を下回る直前の月を景気の山、上回る直前の月を景気の谷の候補とします。
- ③ この候補について、① 経済活動の収縮（拡大）が大部分の経済部門に波及・浸透しているか（波及度）、② 経済活動の収縮（拡大）の程度（量的な変化）、③ 景気拡張・後退の期間の長さ等を検討し、景気基準日付（景気の山・谷）を設定します。

※ 国の方法に準じて設定しているものです。

図表2 ヒストリカルDIのグラフ



図表3 ヒストリカルDI

系列名	平成30年(2018年)												平成31年(2019年)						令和元年(2019年)						令和2年(2020年)																	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月						
景気基準日付					山																																谷					
C1 所定外労働時間指数	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
C2 有効求人倍率	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
C3 実質定期給与指数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
C4 鉱工業生産指数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
C5 百貨店・スーパー販売額	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
C6 輸入通関実績	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
拡張系列数	4	4	4	3	3	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	3	6	6	6	5	5					
採用系列数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
ヒストリカルDI(%)	66.7	66.7	66.7	50.0	50.0	33.3	33.3	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	33.3	50.0	50.0	100.0	100.0	83.3	83.3							